

入間市から 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

市民の皆さまへ

緊急事態宣言の再延長が発令されています

問い合わせ 危機管理課

3月5日、埼玉県を含む1都3県を対象に3月21日までの期間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言の再延長」が発令されました。

それに伴い、埼玉県においても県内全域に、感染を防止するための緊急事態措置が再延長されていますので、引き続き感染予防にご協力をお願いします。

■延長された埼玉県の緊急事態措置の主な内容

- ◇外出の自粛要請
- ◇飲食店の営業時間の短縮要請等
- ◇催物（イベント等）の開催制限の要請
- ◇その他、県民・事業者に対する要請



埼玉県の緊急
事態措置

埼玉県における緊急事態措置に関する
お問い合わせ

緊急事態措置相談センター

☎ 048-830-8141

（平日・休日とも 9:00～17:00）

詳しくはホームページをご覧くださいか、上記センターへお問い合わせください

■緊急事態宣言、緊急事態措置の再延長を受けた入間市の対応

- ◇市が管理する屋内施設については、感染拡大を防止し市民の生命を守る観点から、令和3年3月21日(日)(翌日が休館日の場合は22日)まで利用を原則中止とします。
- ◇市が管理する屋外施設については、特別な利用制限はしませんが利用時間は20時までとします。
- ◇市主催もしくは市が関連するイベント等の開催については、可能な限り実施しません。既に開催が決定しているイベント等については、主催者側で徹底した感染防止対策を行った上で実施します。
- ◇小中学校、保育所・学童保育室については、感染防止対策を徹底し、通常どおり開校・開所・開室します。



施設の休館情報

🌸 まもなくお花見のシーズンを迎えます 🌸

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お花見をする際は次の点について自粛のご協力をお願いいたします。

- ・ 飲酒や飲食を伴うもの
- ・ 大人数で長時間のもの
- ・ カラオケや大声を伴うもの

散策しながらお花見を楽しむ際も、マスクの着用、咳エチケットなど感染対策をお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチンコールセンターを開設しました

問い合わせ 地域保健課（健康福祉センター内 ☎ 2966-5556）

入間市では、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保に向け、準備を進めています。市民の皆様へのワクチン接種に関する疑問や不安にお答えするため、令和3年3月15日より、「入間市新型コロナウイルスワクチンコールセンター」を開設しました。

※現在、接種の予約受付は行っておりません。予約の開始時期や方法については、市公式ホームページや接種券同封の通知等で改めてお知らせします。

入間市新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎0570-012894（ナビダイヤルでおつながります）

受付時間 8：30～17：15（月曜から土曜日）※3月20日（土）は臨時休業



実施します！

入間市新型コロナウイルス感染症緊急対策追加事業

問い合わせ 危機管理課

入間市では、国の第3次補正予算による臨時交付金等を活用し、入間市新型コロナウイルス感染症緊急対策の追加事業として、16の事業を策定しました。事業の概要は以下のとおりです。

詳細については、市公式ホームページをご覧ください。各担当課にお問い合わせください。

事業名	担当課
お茶殻入りマスクケース配布事業 「まちの活気を守る事業」として、狭山茶の主産地である入間市独自のお茶殻入りマスクケースを製作し、マスク着用を推奨するとともに、ウィズコロナの一環として市内店舗や公共施設等で配布します。	広報課
入間市家庭ごみ収集運搬事業者助成事業 市民生活に必要不可欠な家庭ごみ収集運搬委託業者が感染予防への対策として負担している費用を事業者へ助成（1事業者へ10万円、従業員1人あたり2万円）します。	総合クリーンセンター
入間市貸切観光バス事業者緊急支援事業 市内観光バス事業者の事業継続を支援するため、所有バス1台あたり20万円を支援します。	商工観光課
入間市雇用確保推進奨励金事業 令和2年4月以降の休業に関して、国の雇用調整助成金の申請を行い支給決定を受けた中小企業者に一律30万円を交付します。	
入間市営業時間短縮要請対象外飲食店等支援給付金事業 埼玉県による営業時間短縮の要請の影響を受けない20時までに閉店する飲食店等に対し、支援金を支給します。ただし、埼玉県感染防止協力金の支給の対象となる事業者は除きます。	

事業名	担当課
<p>地域公共交通（路線バス・タクシー）支援事業</p> <p>バス・タクシーの利用者減少など、大きな影響を受けながらも感染予防対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者を支援します。</p>	都市計画課
<p>入間市ひとり親家庭弁当配付事業</p> <p>ひとり親家庭の児童に対し市内飲食店のお弁当を配食し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況にあるひとり親家庭を支援します。</p>	こども支援課 商工観光課
<p>入間市児童・生徒等マスクケース配付事業</p> <p>マスクを衛生的に使用するために、マスクケースを児童・生徒・妊婦に配付します。</p>	こども支援課
<p>保育施設等職員PCR検査受検事業</p> <p>市内の保育施設や幼稚園において新型コロナウイルスの陽性者が確認された場合、濃厚接触者以外の職員に対し、新型コロナウイルス唾液PCR検査キットを使用した検査を実施し、保護者や職員の不安を解消します。</p>	保育幼稚園課
<p>保育士等への新型コロナウイルス感染症対策慰労金支給事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、感染防止に努め、保育に取り組んでいる市内民間保育施設等の職員（保育士等）に施設等を通じて慰労金（常勤職員換算人数1人あたり5万円）を支給します。</p>	
<p>学童保育室職員PCR検査受検事業</p> <p>学童保育室において新型コロナウイルスの陽性者が確認された場合、濃厚接触者以外の職員に対し、新型コロナウイルス唾液PCR検査キットを使用した検査を実施し、保護者や職員の不安を解消します。</p>	青少年課
<p>学童保育室職員への新型コロナウイルス感染症対策慰労金支給事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、感染防止に努め、育成支援に取り組んでいる市内民間学童保育室の職員に施設等を通じて慰労金（条例基準人数1人あたり5万円）を支給します。</p>	
<p>新型コロナウイルス対策消毒用アルコール備蓄事業</p> <p>少量危険物保管庫を整備し消毒用アルコールを備蓄することで、市内PCR検査協力医療機関に不足が生じた際に速やかに提供できる体制を整えます。</p>	健康管理課
<p>市庁舎等感染症対策事業</p> <p>市庁舎および関係施設等に、周波数変調方式窓口スピーカーシステム、加湿空気清浄機を導入し、感染症拡大防止を図ります。</p>	危機管理課
<p>学校感染症対策事業</p> <p>各学校の普通教室等へ温湿度計および加湿器を整備し、温湿度の管理をすることにより、感染防止のための環境整備を行います。</p>	学校教育課
<p>図書館内感染症予防事業</p> <p>市内4館の図書館カウンターに飛沫防止パネル(アクリル板)を設置します。</p>	図書館

妊娠中・子育て
世代の皆さまへ

妊娠から出産・子育てについてお気軽にご相談ください！

オンライン子育て相談

問い合わせ 地域保健課（健康福祉センター内 ☎ 2966-5513）

新型コロナウイルス感染拡大防止により、対面や接触を避けるため、また、来所できない方への相談手段として、オンラインによる子育て相談を行っています。

出産や育児の準備、授乳方法や離乳食の与え方、仕上げ磨きの仕方、お子さんの発育発達についてなど、妊娠中から子育て世代の方のさまざまなご相談に応じます。お気軽にご相談ください。

対象 妊娠中の方、子育て世代の保護者またはそのご家族

相談日時 月～土曜日（祝日・12/29～1/3を除く）1回30分

① 9:30～10:00 ② 10:30～11:00

③ 13:30～14:00 ④ 14:30～15:00



オンライン子育て
相談

申込方法など、詳しくは
市公式ホームページを
ご確認ください

事業者の方へ

新たな給付金・奨励金事業

問い合わせ 商工観光課

■入間市雇用確保推進奨励金

新型コロナウイルス感染症の影響により、国が助成する雇用調整助成金の申請・支給決定を受けた中小企業者に対して、雇用の安定および事業活動の継続を支援するため、予算の範囲内で奨励金30万円を交付します。

申請期間 令和3年3月22日～令和3年9月30日（当日消印有効）

対象 市内に事業所を有し、中小企業基本法第2条に定める中小企業者

交付金額 一律30万円



雇用確保推進奨
励金

■入間市営業時間短縮要請対象外飲食店等支援給付金

令和3年1月7日に政府より発出された緊急事態宣言に基づき、埼玉県が行った第4期（令和3年1月12日から令和3年2月7日まで）営業時間の短縮要請の対象とならない飲食店等に対し、事業の継続を支援するため、予算の範囲内で給付金10万円を支給します。

申請期間 令和3年3月1日～令和3年6月30日（当日消印有効）

対象 入間市に店舗を有する飲食店等で、埼玉県による第4期営業時間の短縮要請の期間（令和3年1月12日から令和3年2月7日まで）において営業時間短縮要請の対象とならない飲食店等

※事業の開始日が、令和3年1月12日以降の場合は対象となりません。

給付金額 1店舗につき10万円



営業時間短縮要請
対象外飲食店等支
援給付金

給付対象や申請方法など、詳しくは市公式ホームページをご確認ください

発行日 令和3年3月15日 発行 入間市 編集 危機管理課 新型コロナウイルス感染症対策担当
〒358-8511 入間市豊岡 1-16-1 ☎ 04-2964-1111